

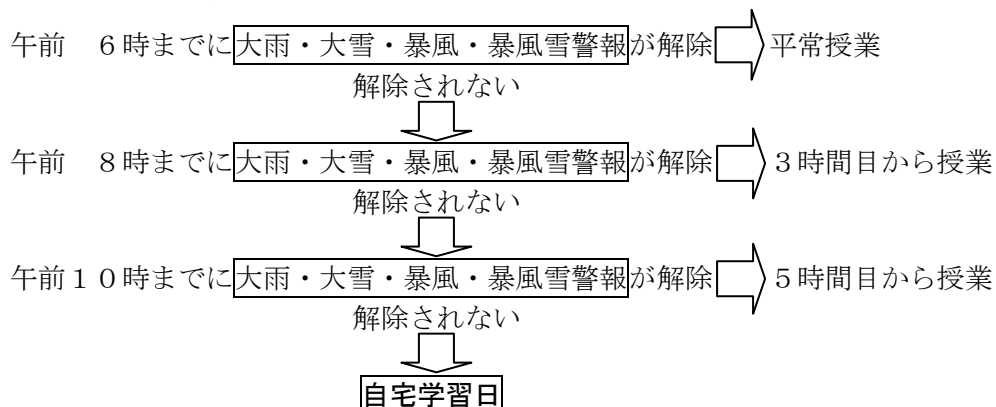
悪天候時及び地震の警戒宣言発令時の 生徒登校について

登校時に警報・警戒宣言等が出されたときは、次のように対応することになっています。悪天候時には警報等に注意し適切に対応するようにください。また、警報等が出ていなくても交通機関の混乱が生じる場合があります。安全に注意して行動するようにください。

1 〔在宅中〕

杉並区を含む地域（例えば、23区西部や東京地域など）に対して気象庁から、大雨警報・大雪警報・暴風警報・暴風雪警報のいずれかの警報が発令されたとき、及び東京を含む地域に地震の警戒宣言が発令されたときは以下の対応を行います。

- ① 午前6時に、上記の警報が出ている場合は『**自宅待機**』とする。
- ② 午前8時までに、上記の警報が解除された場合は『**3時間目から授業**』を行う。
- ③ 午前10時までに、上記の警報が解除された場合は『**5時間目から授業**』を行う。
- ④ 午前10時に、上記の警報が解除されていない場合は『**全日自宅学習**』とする。
- ⑤ 地震に関する警戒宣言が東京を含む地域に発令された場合も、上記の①～④に準ずる。



2 〔特別警報〕

杉並区を含む地域（例えば、23区西部や東京地域など）に対して特別警報が発令された場合も上記1と同様に対応してください。

3 〔登校途中〕

登校途中で大雨警報・大雪警報・暴風警報・暴風雪警報・特別警報の発令が確認された場合には、交通事情等を考慮の上、自宅に戻るか、登校するか、より安全な方を選択してください。

また、自宅付近（23区西部以外の地域）で大雨警報・大雪警報・暴風警報・暴風雪警報・特別警報が発令された場合にも、安全を優先し、登校するか、自宅待機するか、判断してください。

4 〔在校中〕

在校時に大雨警報・大雪警報・暴風警報・暴風雪警報・特別警報が発令された場合には、状況により、生徒を学校にとどめます。

5 〔情報の収集〕

テレビによる天気予報またはニュース、インターネット等を利用して台風情報および警報発令情報を得ることもできます。